

昭和五十三年度

部の事務を総括する裁判官名簿

東京高等裁判所

部
の
名
称

官
職

氏

名

第十三	第十二	第十一	第十	第九	第八	第七	第六	第五	第四	第三	第二	第一
民事部	民事部	民事部	民事部	民事部	民事部	民事部	民事部	民事部	民事部	民事部	民事部	民事部

判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

岡松	中村	松永	渡部	江尻	古関	川島	小川	小林	安藤	榎田	渡辺	岡本	荒木
行雄	治郎	信隆	吉一	美敏	一正	信次	信次	信次	信次	信次	信次	信次	信次

東京地方裁判所

民事第一部
 第二部
 第三部
 第四部
 第五部
 第六部
 第七部
 第八部

第十二部
 第一特別部
 第二部
 第三部
 第四部
 第五部

判事

(長官)
 判事
 (長官)
 ()
 ()
 ()

浅香恒久
 三好達久
 川上泉
 小谷卓男
 宇野榮一郎
 奥村長生
 井田友吉
 柳川俊一

(藤井雄一)
 (小堀勇弘)
 (戸田弘)
 (戸田弘)
 (戸田弘)

第十四民事部
 第十五部
 第十六部
 第十七部
 第一刑事部
 第二部
 第三部
 第四部
 第五部
 第六部
 第七部
 第八部
 第九部
 第十部
 第十一部

判事

吉岡満彦
 安岡啓藏
 菅野四郎
 外山四郎
 石崎一郎
 藤野英一
 小松正富
 寺尾正二
 谷口正孝
 木梨節夫
 勝俣利夫
 草野隆一
 綿引紳郎
 服部一雄
 岡村治信

刑事第二部	第一	第三十六	第三十五	第三十四	第三十三	第三十二	第三十一	第三十	第二十九	第二十八	第二十七	第二十六	第二十五	第二十四	第二十三	第二十二	第二十一	第二十	第十九	第十八	第十七	第十六	第十五	第十四	第十三	第十二	第十一	第十	第九
	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部	部

民事第九部	第十部	第十一部	第十二部	第十三部	第十四部	第十五部	第十六部	第十七部	第十八部	第十九部	第二十部	第二十一部	第二十二部	第二十三部	第二十四部	第二十五部	第二十六部	第二十七部	第二八部	第二十九部	第三十部	第三十一部	第三十二部	第三十三部	第三十四部	第三十五部	第三十六部	第三十七部	第三八部	第三十九部	第四十部

鈴木	渡辺	松野	奥平	古館	大石	藤原	渡辺	山口	佐藤	原島	大和	広木	内田	平田	鈴木	渡辺	松野	奥平	古館	大石	藤原	渡辺	山口	佐藤	原島	大和	広木	内田	平田		
潔	哉	貞	男	吾	生	志	惺	繁	弘	己	美	喜	久	幸	澄	三	郎	達	弘	雄	俊	郎	信	雄	勇	郎	了	真	光	山	
卓	嘉	守	清	忠	康	安	安	克	勇	重	恒	恒	恒	恒	俊	正	耕	二	稔	幸	正	昭	正	昭	正	昭	正	昭	正	昭	正

東京地方裁判所八王子支部

第三部
 第二部
 民事第一部
 第二十八部
 第二十七部
 第二十六部
 第二十五部
 第二十四部
 第二十三部
 第二十二部
 第二十一部
 第二十部
 第十九部

(支判部 判事 部長事)

(市古後)

川川藤

郁純文

雄一彦

池吉篠半船藤柴船林船

田丸原谷田井田田田

久昭恭三登孝三
次真雄一雄夫夫雄修雄

第十八部
 第十七部
 第十五部
 第十四部
 第十三部
 第十二部
 第十一部
 第十部
 第九部
 第八部
 第七部
 第六部
 第五部
 第四部
 第三部
 刑事第三部

判事

荒船桑小石金森石大坂石小簀柳近
久

木田田林田岡田保本丸野原瀬藤

恒三連穰隆恒太武俊幹茂隆

平雄平充一史茂良郎志彦雄広次晁

東京家庭裁判所

刑事第一部
" 第二部

" 判事

和片岡田

保聰

家事第一部
" 第二部
" 第三部
" 第四部
" 第五部

判事

水山上東

作達

" 第三部

"

福田

健次

" 第四部

"

関口

文吉

少年第一部

"

栗原

平八郎

" 第二部

"

田中原

加藤昭

" 第三部

"

大前

加藤男

" 第四部

"

中村

邦道

" 第五部

"

田中

加藤男

横浜地方裁判所

第一民事部

判事

加藤

広国

第二"

"

安井

章通

第三"

"

青山

惟通

第四"

"

清水

次郎

第五"

"

宍戸

清七

第六"

"

高瀬

秀雄

第七"

"

中田

四郎

第一刑事部

判事

大沢

博

第二"

"

藤野

博

第三"

"

高井

清雄

第四"

"

高信

雅人

第五"

判事

上野

宏

横浜地方裁判所川崎支部

民事部

(支判部長事)

(滝川)

(一)

刑事部
判事
榑
理

横浜家庭裁判所

家事第一部

少年部

判事

牧野進
兼子徹
金未和雄

浦和地方裁判所

第一民事

第二

第一刑事

第二

第三

判事

判事
判事
判事
判事
判事

小池二八
石藤太郎
高沢広茂
宇佐美初男
矢口洪一

千葉地方裁判所

民事第一部

第二部

刑事第一部

第二部

第三部

判事

判事
判事
判事

阿蘇成
大内恒夫
横田安弘

水戸地方裁判所

民事第一部

第二部

刑事部

判事

判事
判事

西村宏一

宇都宮地方裁判所

民事部

刑事部

民刑合同部

判事

判事
判事

新海順次
水沢武人
杉田洋一

前橋地方裁判所

静岡地方裁判所

民事第一部
" 第二部
刑事部

(判所) 判事 長事
" 判事

(田) 園部 宮重男
浅野 逸夫
達男

静岡地方裁判所沼津支部

民事第一部
" 第二部
刑事第一部
" 第二部

判事
(判所) 判事 長事
" 判事

松岡 信一
伊東 正七郎
和田 啓一

静岡地方裁判所浜松支部

民事部
刑事部

判事
(支判) 部 長事

太田 昭雄
長利 正己

甲府地方裁判所

民事部
刑事部

(支判) 部 長事
判事

(西) 岡 徳寿
篠岡 清

長野地方裁判所

第一民事部
" 第二部
刑事部

判事
(判所) 判事 長事
判事

神田 正夫
田中 永司
杉山 修

新潟地方裁判所

民事部
刑事部

判事
(判所) 判事 長事

川名 秀雄
川哲男

第一民事部
" 第二部
刑事部

判事
" 判事

山中 紀行
岡山 宏一
三好 清一

第一	第二	第三	第四	第五	第六	第七	第八	第九	第十	第十一	第十二	第一
民事部	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	刑事部

" " " " " " " " " " " " 判
事

西	下	村	小	山	齋	白	朝	小	本	長	前	坂
村	出	瀬	西	内	藤	井	田	林	井	瀬	田	井
哲	義	泰		敏	平	美		定		清	覚	芳
夫	明	三	勝	彦	伍	則	孝	人	巽	澄	郎	雄

大阪地方裁判所

第一民事部

特別部
第七
第六
第五
第四
第三
第二
刑事部

第七
第六
第五
第四
第三
第二
第一民事部

第九
第十
第十一
第十二
第十三
第十四
第十五
第十六
第十七
第十八
第十九
第二十
第二十一
第二十二

〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃

〃 〃 〃 〃 〃 〃 判
事

(長官)
〃 〃 〃 〃 〃 判
事

大久保 楠江 仲江 吉田 高田 松田 鈴木 古木 後藤 林下 道井 三喜 畑喜 弓削 孟夫 彦徹 繁勇 長弘 雄三 文政 二雄

藤原 石川 戸根 上下 上藤 荻田 健治郎

(木下)
河村 滝川 矢島 戸田 瓦谷 木下 澄夫 春雄 好信 末勝 忠良

第二十三民事部

第二十四

第二十五

第一刑事部

第二

第三

第四

第五

第六

第七

第八

第十一

第十二

第十三

判事
判事
判事

判事

岩本勝彦
今富正滋
大政正一
井上武次
山鼻孝茂
尾野輝次
浅野芳朗
村上幸太郎
高橋太
松井薰郎
藤原寛
池田良兼
右川亮平

第二十

大阪地方裁判所界支部

民事部

刑事部

判事
判事

支判部長

和田功
榮枝清一郎
和
榮

大阪家庭裁判所

第一合議部

第二

第三

第四

第五

判事
判事

判事

判事

判事

井上三郎
常安政夫
井上政夫
井上三郎
井上三郎

京都地方裁判所

第一民事部

判事
判事

宮崎福二
岡村旦
坂東三治郎
井上三郎
井上三郎

京都家庭裁判所

- 第二民事部
- 第三 "
- 第四 "
- 第五 "
- 第一刑事部
- 第二 "
- 第三 "
- 第四 "

判事
" " " " " " " " " " " "

島崎三郎
石井玄
菊地博
野田一
村上榮
深谷真也
吉田治正
川口公隆

第一合議部

第二 "

(所判) 判事
" " " " " " " " " " " "

(安倍) 正三
重富純和

神戸地方裁判所

- 第一民事部
- 第二 "

判事
" " " " " " " " " " " "

阪井昱朗
中村捷三

神戸地方裁判所尼崎支部

- 第四 "
- 第五 "
- 第六 "
- 第一刑事部
- 第二 "
- 第三 "
- 第四 "
- 第五 "
- 第一民事部
- 第二 "
- 刑事部

(所判) 判事
(所判) 判事
(所判) 判事
" " " " " " " " " " " "

西内辰樹
(谷野) 英俊
林義一
(谷野) 英俊
梨岡輝彦
荒石利雄
高橋通延
金山丈一
中田耕三
奥田輝雄
(家) 村繁治

神戸地方裁判所姫路支部

民事部
刑事部

判事
判事
(支判部長事)

桑原
山下
勝市
鉄雄

神戸家庭裁判所

第一合議部
第二"

判事
判事
(所判部長事)

三好
堀江
徳郎
一夫

奈良地方裁判所

第一民事部
第二"

判事
判事
(所判部長事)

川添
倉橋
万夫
尾良
勇寿

大津地方裁判所

民事部
刑事部

判事
判事

井上
坂詰
清郎
幸次郎

第一民事部

第二"
刑事部

(所判部長事)
判事

日高
新田
高敏
石田
登良
寛夫

民事第二部	民事第三部	民事第四部	民事第五部	民事第六部	民事第七部	民事第八部	民事第九部	刑事第一部	刑事第二部	刑事第三部	刑事第四部	刑事第五部	刑事第六部	民事第二部
判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事	判事
黒木朝	至勢忠一	可知名	山田義光	山田俊文	土井俊文	山内茂克	小沢博	藤井俊彦	高沢新七	吉田誠吾	塩見秀則	辻下文雄	平野文清	伊沢行夫

名古屋家庭裁判所

民事部	刑事部	民事部	刑事部
(支判部長事)	(支判部長事)	(支判部長事)	(支判部長事)
西川豊長	三浦伊佐雄	鈴木照隆	石川正夫

津地方裁判所

第一合議部	第二部	第三部	民事第一部	刑事部
判事	判事	判事	判事	判事
鈴木照隆	石川正夫	土井博子	豊島利夫	櫻林三郎

岐阜地方裁判所

第一部(民事第一部)	第二部	第三部	民事第一部	刑事部
判事	判事	判事	判事	判事
菅本宣太郎	櫻林三郎	村岡二郎	豊島利夫	櫻林三郎

福井地方裁判所
 第二部(民事第二部) (判事 長事)
 第三部(刑事部) (判事)

(齋藤 水谷 鈴木 重信)
 齋藤 水谷 鈴木 重信
 齋藤 水谷 鈴木 重信

金沢地方裁判所
 民事一部 (判事 長事)
 " 二部 (判事)
 刑事部 (判事)

(齋藤 川本 宮本 増)
 齋藤 川本 宮本 増
 齋藤 川本 宮本 増

富山地方裁判所
 第一部(民・刑事) (判事 長事)
 第二部(民事) (判事)
 第三部(刑事) (判事)

(向井 河井 河井 合)
 向井 河井 河井 合
 向井 河井 河井 合

民事部
 刑事部
 判事
 大須賀 欣一
 野壽雄

広島高等裁判所

第一部
 第二部
 第三部
 第四部
 特別部
 判事
 官
 熊佐 義里 熊佐 義里
 熊佐 義里 熊佐 義里
 熊佐 義里 熊佐 義里

(長官)
 長官
 長官
 長官
 長官
 長官

(矢崎 干場 胡田 熊佐 宮脇)
 矢崎 干場 胡田 熊佐 宮脇
 矢崎 干場 胡田 熊佐 宮脇

広島地方裁判所

第一部
 第二部
 第三部
 判事
 事
 中 原 恒 弘 一
 中 原 恒 弘 一
 中 原 恒 弘 一

(判事 長事)
 判事 長事
 判事 長事
 判事 長事
 判事 長事
 判事 長事

(加藤 久安 弘一)
 加藤 久安 弘一
 加藤 久安 弘一

廣島地方裁判所呉支部
 第一 部
 第二 部
 " " 第三部

判事
 (所判) 判事
 " 判事

雜賀 飛龍
 植杉 豐
 (西) 俣 信比古
 原 田 三郎
 (竹) 田 国雄

山口地方裁判所
 第一 部
 第二 部
 第三 部

判事
 (支判) 判事
 部 長事

横島 典夫
 (菅) 間 英男
 中 村 行雄

山口地方裁判所下関支部
 第一 部
 第二 部
 第三 部

判事
 (所判) 判事
 部 長事

梶本 俊明
 (藤) 原 吉備彦
 中 村 行雄

岡山地方裁判所

第一 部
 第二 部

判事
 (支判) 判事
 部 長事

早瀬 正剛
 寺 井 忠
 (裾) 分 一立

鳥取地方裁判所
 第一 刑部
 第二 " " 第三 " " 第二 " "

判事
 (所判) 判事
 " 判事

角谷 三千夫
 平 井 哲雄
 角 谷 三 千 夫
 平 井 哲 雄

松江地方裁判所
 民事部
 刑事部

民事部
 刑事部

判事
 (所判) 判事
 部 長事

宮本 聖司
 芥川 具正

判事
 " 判事

野田 宏
 藤 本 清

福岡高等裁判所

第一 民事部

第二 "

第三 "

第四 "

第一 刑事部

第二 "

第三 "

特別 部

福岡高等裁判所宮崎支部

民事 部

刑事 部

福岡高等裁判所那覇支部

判事

(長官)

判事

"

(長官)

"

(長官)

"

判事

(支判部長)

佐藤

矢頭

(宮田)

高石

平田

安屋

(宮田)

宮田

德松

柏井

秀

直哉

信夫

博良

勝雅

賢精

信夫

信夫

康

夫

(夫)

福岡地方裁判所

民事部
刑事部

(支判部長事)

(門馬良夫)
(門馬良夫)

第一民事部

第二

第三

第四

第五

第一刑事部

第二

第三

第四

第五

判事
判事
判事
判事
判事
判事
判事
判事
判事
判事

美山和義
川井重男
南新吾
柴田和夫
岡野重信
本吉邦夫
前田一昭
金沢英一
淵上

福岡地方裁判所久留米支部

民事部
刑事部

(支判部長事)

(緒方誠哉)

福岡地方裁判所小倉支部

民事部
刑事部

判事

池田憲義
池田憲義

第一民事部

第二

第三

第一刑事部

第二

民事事混合部

佐賀地方裁判所

(支判部長事)

(生田謙二)

長崎地方裁判所
 民事一部 (判) 倉田卓次
 " 二部 (判) 塩田駿一
 刑事部 (判) 吉永忠

長崎地方裁判所佐世保支部
 第一民事部 (判) 中武靖夫
 第二 " (判) 鐘尾彰文
 第一刑事部 (判) 中武靖夫
 第二 " (判) 萩尾孝至

大分地方裁判所
 民事一部 (判) 西村法
 刑事部 (判) 秋吉重臣
 判事 (判) 松島茂敏

熊本地方裁判所
 刑事部 (判) 永松昭次郎
 民事一部 (判) 秦不二雄

鹿兒島地方裁判所
 " 二部 (判) 堀口武彦
 " 三部 (判) 松田富士也
 刑事一部 (判) 吉田実秀
 " 二部 (判) 石田実秀

宮崎地方裁判所
 民事部 (判) 大西浅雄
 刑事部 (判) 朝岡智幸
 民事刑事混合部 (判) 山本茂

民事第一部 (判) 蒲原範明

那覇地方裁判所
 民事第二部 (判事 長事) (中久喜 俊世)
 刑事部 (判事) (米沢 敏雄)
 民事一部 (判事) (山城 政正)
 " 二部 (判事 長事) (日野原 昌)

那覇地方裁判所
 " 三部 (判事) (稲守 孝夫)
 " 四部 (判事) (稲守 孝夫)
 刑事一部 (判事) (高木 俊夫)
 " 二部 (判事) (屋宜 正一)

那覇地方裁判所コザ支部
 民事部 (判事) (喜屋武 長芳)
 刑事部 (判事) (宮城 藤義)

仙台高等裁判所

第一民事部 (判事) (佐藤 幸太郎)
 第二 " (判事) (真船 孝允)
 第三 " (判事) (石井 義彦)
 第一刑事部 (判事) (中島 卓兒)
 第二 " (判事) (三浦 克巳)
 特別部 (判事 長官) (上野 敏)

仙台地方裁判所

第一民事部 (判事) (石川 良雄)
 第二 " (判事) (伊藤 和男)
 第三 " (判事 長事) (高津 環)
 第一刑事部 (判事) (立川 共生)
 第二 " (判事) (伊藤 治)

福島地方裁判所

第一民事部

第二 "

刑事部

判 判 判
事 事 事
長 長 長
() () ()

佐藤 貞二
藤原 高志
小原 隆夫
藤 隆夫

山形地方裁判所

民事部

刑事部

判 事
事

小林 啓三
原 健三郎

盛岡地方裁判所

第一民事部

第二 "

刑事部

判 判 判
事 事 事
長 長 長
() () ()

吉江 清景
本郷 元景
古口 満元

秋田地方裁判所

民事第一部

第二部

判 判
事 事
長 長
() ()

名越 昭彦
太田 昭彦

青森地方裁判所

民事部

第一刑事部

第二 "

判 判 判
事 事 事
長 長
() () ()

田邊 康次
杉本 正雄
山之 一夫

札幌高等裁判所

部の名称

官職

氏

名

第一 第二 第三 第四 特別部
部 部 部 部 部

(長官) (長官) 判事 判事

(横川) (横川) 石谷 粕谷 富治 敏雄
川 崎 谷 沢 川 敏 富 俊 敏 雄
(哉 治 健 雄)

札幌地方裁判所

第一 第二 第三 第四 第五 第六部
部 部 部 部 部 部

判事 判事 (判事) (判事)

磯部 丹宗 安達 冲野 生野 渡辺
磯 部 宗 朝 野 野 野 野 野 野
一 三 朝 朝 朝 朝 朝 朝
喬 子 敬 威 則 弘
(子 敬 威 則 弘)

函館地方裁判所

第一 民事部
第二 刑事部

(判所) 判事長事

(奥村正策) 久末洋三 石井一正

旭川地方裁判所

第一 民事部
第二 刑事部

(判所) 判事長事

(清永利亮) 西川潔 上田誠治

釧路地方裁判所

民事部
刑事部

判事

(八丹義人) 谷部鉄雄

高松高等裁判所

第一部 (刑事)
第二部 (民事)
第三部 (刑事)
第四部 (民事)
特別部

判事 (長官)

(小川宜夫) 今村三郎 秋山正雄 合田得太郎 岩野徹

高松地方裁判所

民事第一部
刑事第二部

(判所) 判事長事

(松浦秀寿) 村上明雄 村上明雄 大下倉保四朗

徳島地方裁判所

民事第一部
刑事第二部

(判所) 判事長事

(児島武雄) 岩佐善巳

高知地方裁判所

刑 事 部

民 事 第 一 部

刑 事 第 二 部

刑 事 部

(判 事 長)

判 事

判 事

(宮 崎 啓 一)

宮 崎 啓

鐵 樹

鍵 山

安 芸 保 壽

松山地方裁判所

民 事 第 一 部

刑 事 第 二 部

刑 事 部

(判 事 長)

判 事

判 事

(柏 木 賢 吉)

柏 木 賢

滝 口

地

巖

功